

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年 8 月 7 日提出
【計算期間】	第 3 期中（自 2025年11月18日 至 2026年 5 月17日）
【ファンド名】	ひふみマイクロスコープpro
【発行者名】	レオス・キャピタルワークス株式会社 2026年12月 1 日付でSBIレオス・キャピタルワークス株式会社へ変更
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 湯浅 光裕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号
【事務連絡者氏名】	谷岡 恵子
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目11番 1 号
【電話番号】	03-6266-0124
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

以下の運用状況は、2026年5月29日現在です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	15,062,411,393	100.14
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	21,313,412	0.14
合計(純資産総額)		15,041,097,981	100.00

（参考）レオス日本小型株マザーファンド

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	15,908,726,000	90.69
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,632,693,245	9.31
合計(純資産総額)		17,541,419,245	100.00

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2025年11月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記決算期末の純資産総額の推移は以下の通りです。

年月日	純資産総額（円）		1口当り純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1期計算期間末（2024年11月18日）	15,933,270,864	15,933,270,864	0.9709	0.9709
第2期計算期間末（2025年11月17日）	14,921,348,692	14,921,348,692	1.1289	1.1289
2025年5月末日	14,888,872,713	—	1.0473	—
6月末日	14,649,989,556	—	1.0936	—
7月末日	15,073,819,084	—	1.1496	—
8月末日	15,636,276,765	—	1.1856	—
9月末日	15,634,676,114	—	1.1772	—
10月末日	14,852,003,954	—	1.1253	—
11月末日	15,358,647,845	—	1.1646	—
12月末日	15,260,213,142	—	1.1693	—
2026年1月末日	14,855,827,800	—	1.1582	—
2月末日	15,972,449,709	—	1.2659	—
3月末日	14,513,024,179	—	1.1617	—
4月末日	14,899,916,474	—	1.2193	—
5月末日	15,041,097,981	—	1.2573	—

【分配の推移】

期	計算期間	分配金（円） （1口当り）
第1期計算期間	2024年3月19日～2024年11月18日	0.0000
第2期計算期間	2024年11月19日～2025年11月17日	0.0000

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
---	------	--------

第1期計算期間	2024年 3月19日～2024年11月18日	2.9
第2期計算期間	2024年11月19日～2025年11月17日	16.3
第3中間計算期間末	2025年11月18日～2026年 5月17日	8.1

(注)収益率とは、各計算期間末の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）を控除した額を前計算期間末の基準価額（第1期計算期間は設定時1円）で除して得た数に100を乗じて得た率です。

2【設定及び解約の実績】

期	計算期間	設定数量（口）	解約数量（口）
第1期計算期間	2024年 3月19日～2024年11月18日	18,174,406,254	1,763,030,597
第2期計算期間	2024年11月19日～2025年11月17日	4,256,837,232	7,450,707,436
第3中間計算期間末	2025年11月18日～2026年 5月17日	1,017,230,620	2,157,107,779

(注)第1期計算期間の設定数量は、当初募集期間中の設定口数を含みます。

3【ファンドの経理状況】

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第284条及び第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3期中間計算期間(2025年11月18日から2026年 5月17日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ひふみマイクロスコープｐｒｏ】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第2期 2025年11月17日現在	第3期中間計算期間末 2026年 5月17日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	56,518,066	48,952,226
親投資信託受益証券	15,035,236,676	14,918,106,161
未収利息	712	965
流動資産合計	15,091,755,454	14,967,059,352
資産合計	15,091,755,454	14,967,059,352
負債の部		
流動負債		
未払解約金	57,919,984	110,857,824
未払受託者報酬	2,481,124	2,455,627
未払委託者報酬	109,169,598	108,047,543
その他未払費用	836,056	409,211
流動負債合計	170,406,762	221,770,205
負債合計	170,406,762	221,770,205
純資産の部		
元本等		
元本	₁ 13,217,505,453	₁ 12,077,628,294
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,703,843,239	2,667,660,853
（分配準備積立金）	1,591,866,458	1,343,603,684
元本等合計	14,921,348,692	14,745,289,147
純資産合計	₂ 14,921,348,692	₂ 14,745,289,147
負債純資産合計	15,091,755,454	14,967,059,352

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第2期中間計算期間 自 2024年11月19日 至 2025年 5月18日	第3期中間計算期間 自 2025年11月18日 至 2026年 5月17日
営業収益		
受取利息	96,953	179,550
有価証券売買等損益	1,018,737,198	1,303,609,485
営業収益合計	1,018,834,151	1,303,789,035
営業費用		
受託者報酬	2,495,322	2,455,627
委託者報酬	109,794,198	108,047,543
その他費用	415,831	409,211
営業費用合計	112,705,351	110,912,381
営業利益又は営業損失（ ）	906,128,800	1,192,876,654
経常利益又は経常損失（ ）	906,128,800	1,192,876,654
中間純利益又は中間純損失（ ）	906,128,800	1,192,876,654
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	118,914,622	134,813,362
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	478,104,793	1,703,843,239
剰余金増加額又は欠損金減少額	101,618,367	187,776,652
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	101,618,367	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	187,776,652
剰余金減少額又は欠損金増加額	9,996,044	282,022,330
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	282,022,330
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	9,996,044	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	400,731,708	2,667,660,853

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	第3期中間計算期間 自 2025年11月18日 至 2026年 5月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. 収益及び費用の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。	
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	計算期間の取扱い 当ファンドの第3期中間計算期間は、前期末日が休日のため、2025年11月18日から2026年 5月17日までとなっております。	

（中間貸借対照表に関する注記）

第2期 2025年11月17日現在	第3期中間計算期間末 2026年 5月17日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数 13,217,505,453口	1. 当該中間計算期間の末日における受益権の総数 12,077,628,294口
2. 当該計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 1.1289円 (10,000口当りの純資産額 11,289円)	2. 当該中間計算期間の末日における1単位当りの純資産の額 1口当りの純資産額 1.2209円 (10,000口当りの純資産額 12,209円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

第2期中間計算期間 自 2024年11月19日 至 2025年 5月18日	第3期中間計算期間 自 2025年11月18日 至 2026年 5月17日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	期別	第2期 2025年11月17日現在	第3期中間計算期間末 2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額		貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法		時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明		金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

第3期中間計算期間 自 2025年11月18日 至 2026年 5月17日
該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

第2期 2025年11月17日現在	第3期中間計算期間末 2026年 5月17日現在
投資信託財産に係る元本の状況	投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 16,411,375,657円	期首元本額 13,217,505,453円
期中追加設定元本額 4,256,837,232円	期中追加設定元本額 1,017,230,620円
期中一部解約元本額 7,450,707,436円	期中一部解約元本額 2,157,107,779円

（有価証券に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは、「レオス日本小型株マザーファンド」受益証券を主要投資対象としております。中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、当該マザーファンドの受益証券です。

レオス日本小型株マザーファンドの経理状況

マザーファンドの経理状況は参考情報であり、監査証明の対象ではありません。

レオス日本小型株マザーファンド

（１）貸借対照表

（単位：円）

2026年 5月17日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,965,172,761
株式	14,784,026,400
未収入金	479,274,422
未収配当金	87,036,000
未収利息	38,765
流動資産合計	17,315,548,348
資産合計	17,315,548,348
負債の部	
流動負債	
未払金	373,038,906
流動負債合計	373,038,906
負債合計	373,038,906
純資産の部	
元本等	
元本	1 1,268,084,183
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	15,674,425,259
元本等合計	16,942,509,442
純資産合計	2 16,942,509,442
負債純資産合計	17,315,548,348

（２）注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	期別	自 2025年11月18日 至 2026年 5月17日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、または金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. 収益及び費用の計上基準	受取配当金	原則として、株式の配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。
	有価証券売買等損益	約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

	2026年 5月17日現在
1. 当該計算期間の末日における受益権の総数	1,268,084,183口
2. 当該計算期間の末日における１単位当りの純資産の額	
1口当りの純資産額	13.3607円
(10,000口当りの純資産額)	133,607円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価等に関する事項	
項目	期別 2026年 5月17日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則として全て時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算出方法	時価の算出方法は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」に記載しております。この他、コール・ローン等は短期間で決済され、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（その他の注記）

元本の移動

	2026年 5月17日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年11月18日
期首元本額	1,348,591,477円
期中追加設定元本額	74,891,157円
期中一部解約元本額	155,398,451円
期末元本額	1,268,084,183円
元本の内訳	
ひふみマイクロスコープ r o	1,116,566,210円
レオス日本小型株ファンド（一般投資家私募）	151,517,973円

（注） 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（有価証券に関する注記）
該当事項はありません。

（デリバティブ取引に関する注記）
該当事項はありません。

4【委託会社等の概況】

（１）【資本金の額】（2026年５月末現在）

資本金の額	322,757千円
会社が発行する株式の総数	1,000株
発行済株式の総数	100株

最近５年間における資本金の額の増減：

2023年４月24日	資本金100,000千円から313,904千円に増資
2023年８月21日	新株予約権の行使により、資本金が313,904千円から316,032千円に増加
2023年８月30日	新株予約権の行使により、資本金が316,032千円から320,144千円に増加
2023年９月８日	新株予約権の行使により、資本金が320,144千円から322,277千円に増加
2024年２月７日	新株予約権の行使により、資本金が322,277千円から322,757千円に増加

（２）【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用指図（投資運用業）およびその受益権の募集または私募（第二種金融商品取引業）を行なっています。また、「金融商品取引法」に定める投資一任契約に係る業務（投資運用業）を行なっています。

2026年５月末現在、当社は下記のとおり、投資信託の運用を行なっています。（但し、親投資信託を除きます。）

商品分類	本数	純資産(百万円)
追加型株式投資信託	16	1,549,336

（３）【その他】

１．定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

2026年５月21日付で、同年12月１日を効力発生日とする商号変更（新商号 SBI レオス・キャピタルワークス株式会社）に関する定款変更を行ないました。

２．訴訟事件その他の重要事項

委託会社および当ファンドに重要な影響を与えた事実または与えると予想される事実は、ありません。

5【委託会社等の経理状況】

（１）財務諸表の作成方法について

委託会社であるレオス・キャピタルワークス株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定により「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成しております。なお、財務諸表の記載金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（２）監査証明について

委託会社の財務諸表（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、東陽監査法人の監査を受けております。委託会社の財務諸表（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第22期事業年度	東陽監査法人
第23期事業年度	有限責任監査法人トーマツ

財務諸表等

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,372,196	2,828,123
顧客分別金信託	2,100,000	2,100,000
貯蔵品	9,342	5,906
前払費用	86,237	91,164
未収委託者報酬	4,295,069	5,101,125
未収投資顧問報酬	65,139	97,424
その他の未収収益	-	15,818
関係会社短期貸付金	1,100,000	-
その他	118,046	15,208
流動資産合計	9,146,032	10,254,771
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,897	462,949
減価償却累計額	2,607	18,183
建物（純額）	7,289	444,765
器具及び備品	1,276,682	125,219
減価償却累計額	1,160,984	84,515
器具及び備品（純額）	115,697	40,704
有形固定資産合計	122,987	485,470
無形固定資産		
商標権	-	2,924
ソフトウェア	283,681	322,475
その他	16,298	1,553
無形固定資産合計	299,979	326,954
投資その他の資産		
投資有価証券	2,483	155,006
関係会社出資金	28,213	150,631
長期前払費用	693	6,571
繰延税金資産	135,156	157,224
その他	12,377	178,693
投資その他の資産合計	178,924	648,127
固定資産合計	601,891	1,460,552
資産合計	9,747,924	11,715,324

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年 3 月31日)	当事業年度 (2026年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
預り金	507,286	943,356
未払金	364,807	215,998
未払費用	1,766,669	2,056,250
未払法人税等	46,254	343,120
賞与引当金	219,108	247,155
その他	115,397	318,730
流動負債合計	3,019,524	4,124,611
固定負債		
長期未払金	-	59,791
退職給付引当金	135,423	6,396
資産除去債務	3,499	217,680
固定負債合計	138,922	283,867
負債合計	3,158,447	4,408,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	322,757	322,757
資本剰余金		
資本準備金	322,747	322,747
その他資本剰余金	300,010	300,010
資本剰余金合計	622,757	622,757
利益剰余金		
利益準備金	1,345	1,345
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,642,616	6,359,996
利益剰余金合計	5,643,962	6,361,342
株主資本合計	6,589,477	7,306,857
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	12
評価・換算差額等合計	-	12
純資産合計	6,589,477	7,306,844
負債純資産合計	9,747,924	11,715,324

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬		11,237,969		12,193,927
投資顧問報酬		244,349		249,258
その他営業収益		-		14,422
組合管理収入		-		14,372
その他		-		50
営業収益合計	1	11,482,318	1	12,457,609
営業費用				
支払手数料		4,490,180		4,876,869
調査費		798,420		959,044
営業雑経費		119,019		120,825
通信費		16,777		24,112
諸会費		9,013		9,863
その他		93,227		86,850
営業費用合計		5,407,619		5,956,739
一般管理費				
給料		1,426,282		1,589,702
役員報酬		101,134		129,891
給料・手当		883,870		955,007
賞与		196,681		184,733
賞与引当金繰入額		219,108		274,657
退職給付費用		25,488		45,413
法定福利費		185,301		199,988
広告宣伝費		443,410		475,437
旅費交通費		73,053		87,069
租税公課		37,937		52,508
経営管理料		2,444,743		1,533,309
不動産賃借料		29,323		78,317
減価償却費		383,513		281,999
諸経費		572,688		608,719
一般管理費合計		5,596,253		4,907,051
営業利益		478,445		1,593,818
営業外収益				
受取利息		2,298		8,469
関係会社貸付金利息	2	7,098	2	14,275
為替差益		-		2,662
受入出向料	2	610,832	2	424,659

講演、原稿料等収入	4,657	4,815
広告料収入	3,181	3,252
配分金収入	1,667	675
その他	1,154	3,114
営業外収益合計	630,890	461,924
営業外費用		
支払利息	232	-
為替差損	6,014	-
投資事業組合損失	4,916	2,454
その他	30	210
営業外費用合計	11,194	2,664
経常利益	1,098,141	2,053,078
特別利益		
資産除去債務戻入益	51,971	-
特別利益合計	51,971	-
税引前当期純利益	1,150,113	2,053,078
法人税、住民税及び事業税	329,096	607,761
法人税等調整額	66,622	22,062
法人税等合計	395,718	585,698
当期純利益	754,394	1,467,379

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
						繰越利益 剰余金
当期首残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	6,011,481
当期変動額						
剰余金の配当						1,123,258
当期純利益						754,394
当期変動額合計	-	-	-	-	-	368,864
当期末残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	5,642,616

	株主資本		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	
	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,012,827	6,958,341	6,958,341
当期変動額			
剰余金の配当	1,123,258	1,123,258	1,123,258
当期純利益	754,394	754,394	754,394
当期変動額合計	368,864	368,864	368,864
当期末残高	5,643,962	6,589,477	6,589,477

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金
						繰越利益 剰余金
当期首残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	5,642,616
当期変動額						
剰余金の配当						750,000
当期純利益						1,467,379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	-	-	717,379
当期末残高	322,757	322,747	300,010	622,757	1,345	6,359,996

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	5,643,962	6,589,477	-	-	6,589,477
当期変動額					
剰余金の配当	750,000	750,000			750,000
当期純利益	1,467,379	1,467,379			1,467,379
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			12	12	12
当期変動額合計	717,379	717,379	12	12	717,367
当期末残高	6,361,342	7,306,857	12	12	7,306,844

注記事項

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

（１） 関係会社出資金

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

（２） その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資については、組合契約等に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎として、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

２．棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品 総平均法による原価法

３．固定資産の減価償却の方法

（１） 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年４月１日以降に取得した建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりです。

建物 2～15年

器具及び備品 2～15年

（２） 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

４．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

５．引当金の計上基準

（１） 賞与引当金

従業員の賞与金の支払いに備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

（２） 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

６．収益及び費用の計上基準

当社はアセットマネジメント事業を営んでおり、顧客との契約に基づく主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は次のとおりであります。

（１） 委託者報酬

当社は、当社が設定した投資信託について信託約款に基づき管理・運用する義務があり、委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識し、概ね６ヵ月以内に受領しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き取引において顧客に支払われる対価等を控除した金額で測定しております。

（２） 投資顧問報酬

対象顧客との投資一任契約に基づく受託資産について、管理・運用する義務があり、投資顧問報酬は、対象顧客との投資一任契約に基づき月末純資産額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって年４回、もしくは年２回受領しております。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

また、成功報酬は特定のベンチマークを上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。

当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

（３）組合管理収入

当社は、当社が無限責任組合員となる投資事業有限責任組合について、組合契約に基づき業務執行を行う義務があり、一定の期間にわたり履行義務が充足されます。管理報酬は、組合契約に基づき出資約束金額に対する一定割合として認識されます。当該報酬は、一定の期間にわたる履行義務を充足するにつれて収益を認識し、主として１年以内に受領しております。

７．その他財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用終了

当社は、ＳＢＩレオスひふみ株式会社を通算親法人とするグループ通算制度を適用しておりましたが、2025年12月１日にＳＢＩレオスひふみ株式会社がＳＢＩグローバルアセットマネジメント株式会社を存続会社とする吸収合併で消滅したことにより、当社はグループ通算制度から離脱しております。

（追加情報）

当社は、2025年4月１日に期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法から確定拠出年金制度に移行（一部を除く）したことにより、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号 2016年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第２号 2007年２月７日）を適用しております。これに伴い、当確定拠出企業年金制度への移換額は133,499千円であり、当事業年度末時点の未移換額93,560千円は、流動負債の未払金及び固定負債の長期末払金に計上しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産

（１）当事業年度の財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	135,156	157,224

（２）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。将来の事業計画においては、将来の当社の運用する投資信託等の残高の見積りを反映しており、当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによる株式市場の影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が投資信託等の残高の見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年９月13日 企業会計基準委員会）

（１）概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

（２）適用予定日

2028年３月期の期首から適用します。

（３）当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

- ・「金融商品会計に関する実務指針」（移管指針第９号 2025年３月11日 企業会計基準委員会）

（１）概要

ベンチャーキャピタルファンド等に組み入れられた市場価格のない株式を時価評価することで、投資家に対して有用な情報が提供されるように、上場企業等が保有するベンチャーキャピタルファンドの出資持分に係る会計上の取扱いの見直しを定めるもの。

（２）適用予定日

2027年３月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「金融商品会計に関する実務指針」の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(貸借対照表関係)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	7,000,000 千円	7,000,000 千円
借入実行額	-	-
差引額	7,000,000	7,000,000

なお、上記当座貸越契約においては、資金使途に関する審査を借入の条件としているため、必ずしも全額が借入実行されるものではありません。

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 各科目に含まれている関係会社に対する営業外収益は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
関係会社貸付金利息	7,098千円	14,275千円
受入出向料	610,832千円	424,659千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普 通 株 式	12,912,800	-	-	12,912,800

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-

（注）2024年4月1日付の株式移転計画により、当社が発行した新株予約権は消滅しており、これに代わり持株会社の新株予約権を新株予約権者に交付しております。

３．配当に関する事項

配当金支払額

金銭による配当

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	232,430	18.00	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年8月21日 臨時株主総会	普通株式	258,256	20.00	2024年6月30日	2024年8月22日
2024年11月20日 臨時株主総会	普通株式	180,004	13.94	2024年11月20日	2024年11月21日
2025年3月19日 臨時株主総会	普通株式	300,093	23.24	2025年3月19日	2025年3月21日

金銭以外による配当

（決議）	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年4月1日 臨時株主総会	普通株式	有価証券 （注）	152,474	5,257.73	-	2024年4月1日

（注）当社が保有するレオス・キャピタルパートナーズ株式会社の普通株式29千株を現物配当するものであります。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
普通株式	12,912,800	-	12,912,700	100

（変動事由の概要）

減少の内訳は、次のとおりであります。

株式併合に伴う減少 12,912,700株

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

（１）配当金支払額

金銭による配当

（決議）	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年10月15日 臨時株主総会	普通株式	350,000	3,500,000.00	2025年10月15日	2025年10月16日
2025年11月20日 臨時株主総会	普通株式	400,000	4,000,000.00	2025年11月20日	2025年11月28日

（注）2025年7月1日付で普通株式129,128株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株あたり配当額」につきましては、当該株式併合後の金額を記載しております。

（2）基準日が当事業年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの該当事項はありません。

（リース取引関係）

オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：千円）

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1年内	32,946	148,911
1年超	2,786	521,188
合計	35,732	670,099

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入により資金を調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である未収投資顧問報酬のうち助言契約に基づく債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として投資事業組合への出資であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

債務である預り金、未払金及び未払費用は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、諸規程等に沿って経理財務部が顧客相手ごとに残高を管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財務状況等の把握を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの計画に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（2025年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
関係会社短期貸付金	1,100,000	1,090,354	9,645
資産計	1,100,000	1,090,354	9,645

（注1）現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等は現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、上表には含めておりません。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社出資金	28,213
非上場株式	0
投資事業組合出資金	2,483

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

当事業年度（2026年3月31日）

現金及び預金、顧客分別金信託、未収委託者報酬、未収投資顧問報酬、その他の未収収益、預り金、未払金、未払費用、未払法人税等は現金であること、及び短期間で決済されるものであるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

また、市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社出資金	150,631
非上場株式	151,009
投資事業組合出資金	3,015

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

関係会社出資金及び投資事業組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（注）金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2025年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,372,196	-	-	-
顧客分別金信託	2,100,000	-	-	-
未収委託者報酬	4,295,069	-	-	-
未収投資顧問報酬	65,139	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,100,000	-	-	-
合計	8,932,405	-	-	-

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,828,123	-	-	-
顧客分別金信託	2,100,000	-	-	-
未収委託者報酬	5,101,125	-	-	-
未収投資顧問報酬	97,424	-	-	-
その他の未収収益	15,818	-	-	-

合計	10,142,492	-	-	-
----	------------	---	---	---

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2025年3月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
関係会社短期貸付金	-	1,090,354	-	1,090,354
資 産 計	-	1,090,354	-	1,090,354

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

関係会社短期貸付金

関係会社短期貸付金の時価は、元利金の合計額と、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（有価証券関係）

1. 関係会社出資金

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

市場価格がないことから、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社出資金	28,213
計	28,213

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

市場価格がないことから、関係会社出資金の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
関係会社出資金	150,631
計	150,631

2. その他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

なお、市場価格がないことから、非上場株式の時価を記載しておりません。

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	151,009
計	151,009

３．減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を設けておりましたが、一部について 2025年４月に確定拠出金制度へ移行しました。

２．簡便法を適用した確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
退職給付引当金の期首残高	115,099千円	135,423千円
退職給付費用	25,181	5,558
退職給付の支払額	4,857	1,086
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	133,499
退職給付引当金の期末残高	135,423	6,396

（２）退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
非積立型制度の退職給付債務	135,423千円	6,396千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,423	6,396
退職給付引当金	135,423千円	6,396千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	135,423	6,396

（３）退職給付費用

	前事業年度 (自 2024年４月１日 至 2025年３月31日)	当事業年度 (自 2025年４月１日 至 2026年３月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	25,181千円	5,558千円

３．確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度39,855千円であります。

４．その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は133,499千円であり、４年間で移換する予定であります。なお、当事業年度末時点の未移換額93,560千円は、未払金、長期未払金に計上しております。

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（１）ストック・オプションの内容

	第６回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 82名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 340,000株
付与日	2022年１月31日
権利確定条件	付与日（2022年１月31日）以降、権利確定日（2024年１月19日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自 2022年１月31日 至 2024年１月19日
権利行使期間	自 2024年１月20日 至 2031年12月15日

（２）ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2025年３月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第６回新株予約権
権利確定前（株）	
前事業年度末	305,500
付与	-
失効	-
権利確定	305,500
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	-
権利確定	305,500
権利行使	-
失効	305,500
未行使残	-

なお、上記のストック・オプションについては、単独株式移転による持株会社の設立に伴い、2024年４月１日をもってその全部を消却いたしました。

当事業年度（自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	67,091 千円	77,878 千円
退職給付引当金	42,671	2,015
未払費用	12,568	15,846
未払金	-	10,640
長期未払金	-	18,840
一括償却資産	770	211

未払事業所税	-	530
未払事業税等	2,329	21,621
資産除去債務	1,102	68,591
繰延資産償却	9,388	6,597
株式報酬費用	-	18,805
その他	100	104
繰延税金資産小計	136,023	241,683
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	18,805
評価性引当額小計（注）	-	18,805
繰延税金資産合計	136,023	222,877
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	867	65,653
繰延税金負債合計	867	65,653
繰延税金資産の純額	135,156	157,224

（注）評価性引当額が18,805千円増加しております。この内容は、株式報酬費用に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.1
関係会社株式評価損否認	3.7	-
評価性引当額の増減	-	0.9
法人税額の特別控除	-	3.0
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.4	28.5

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（１）当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（２）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は0.303%～1.234%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

（３）当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
期首残高	217,183 千円	3,499 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	216,678
時の経過による調整額	10	1,008
資産除去債務の履行による減少	-	3,506
履行義務の消滅に伴う減少額	213,694	-
期末残高	3,499	217,680

（収益認識関係）

（１）顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、アセットマネジメント事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
残高報酬	11,482,134 千円	12,457,559 千円
その他	183	50
合計	11,482,318	12,457,609

（２）顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「（重要な会計方針）6．収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

（３）顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

（セグメント情報）

当社は、アセットマネジメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（関連情報）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

アセットマネジメント事業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

アセットマネジメント事業の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（２）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIレオスひふみ株式会社	東京都千代田区	322	グループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯又は関連する業務	（被所有）直接 100％	役員の兼任	経営指導料（ 1 ）	2,444,744	未払金	228,074
							配当金の支払	738,353	-	-
							現物配当（ 2 ）	152,474	-	-
							受取出自料（ 4 ）	550,395	未収入金	47,608
							資金の貸付（ 3 ）	1,100,000	関係会社短期貸付金	1,100,000
							利息の受取（ 3 ）	7,098	未収利息	7,098
同一の親会社を持つ会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	100	投資事業組合財産の管理及び運用	-	役員の兼任	固定資産の売却（ 4 ）	548,885	-	-
							受取出自料（ 4 ）	58,037	未収入金	5,233
同一の親会社を持つ会社	株式会社SBI証券	東京都港区	54,323	金融サービス事業	-	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	調査費（ 4 ）	68,493	未払費用	11,678
							投資信託に係る事務代行手数料の支払（ 5 ）	782,332	未払費用	361,138
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社東日本ビジネスソリューションズ（ 6 ）	福島県福島市	80	事務代行業業	-	新規口座開設やマイナンバー登録に関する業務の委託等	事務代行取引（ 6 ）	42,750	未払金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

（ 1 ）経営指導料は契約に基づき決定しております。

（ 2 ）現物配当につきましては、レオス・キャピタルパートナーズ株式会社の全株式を現物配当として交付したものであります。

（ 3 ）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は期間1年、期日一括返済としております。

（ 4 ）市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

（ 5）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（ 6）株式会社東日本ビジネスソリューションズは、当社の主要株主である遠藤氏が議決権の過半数を所有していたため、「主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に該当していましたが、2024年12月24日に、全株式の譲渡により、該当しなくなりました。取引金額は、当該株式の譲渡までの取引高を記載しております。なお、「種類」欄についても、当該株式の譲渡前の属性によっております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

S B I ファイナンシャルサービシーズ株式会社（未上場）

S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

S B I レオスひふみ株式会社（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．関連当事者との取引

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	S B I レオスひふみ株式会社（5）	東京都千代田区	359	グループ会社の経営戦略策定、経営管理及びこれに附帯又は関連する業務	（被所有）直接 100%	役員の兼任	受取出向料（ 1）	345,900	-	-
							経営指導料（ 2）	1,513,309	-	-
							配当金の支払	750,000	-	-
							資金の貸付（ 3）	300,000	-	-
							資金の回収（ 3）	1,400,000	-	-
							投資有価証券の譲受（ 1）	151,009	-	-
							固定資産の譲受（ 1）	446,728	-	-
同一の親会社を持つ会社	レオス・キャピタルパートナーズ株式会社	東京都千代田区	100	投資事業組合財産の管理及び運用	-	役員の兼任	受取出向料（ 1）	56,588	未収入金	4,825
							調査費（ 1）	125,000	未払費用	11,678
同一の親会社を持つ会社	株式会社 S B I 証券	東京都港区	54,323	金融サービス事業	-	当社投資信託の募集及び販売ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払（ 4）	833,297	未払費用	423,373

取引条件及び取引条件の決定方針等

（ 1）市場実態を勘案し、取引条件を決定しています。

（ 2）経営指導料は契約に基づき決定しております。

（ 3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、利息を含め関係会社短期貸付金を全額回収したため、未決済残高はありません。

（ 4）投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

（ 5）S B I レオスひふみ株式会社は、2025年12月1日付でS B I グローバルアセットマネジメント株式会社と合併しております。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

S B I ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

S B I アセットマネジメントグループ株式会社（未上場）

S B I レオスひふみ株式会社（2025年11月27日に東京証券取引所の上場が廃止、2025年12月1日に S B

I グローバルアセットマネジメント株式会社と合併）

S B I グローバルアセットマネジメント株式会社（東京証券取引所に上場）

（ 1 株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	65,894,774.16円	73,068,448.83円
1 株当たり当期純利益金額	7,543,942.20円	14,673,798.69円

- (注) 1. 当社は、2025年 7 月 1 日付で普通株式129,128株につき 1 株とする株式併合を行っています。前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して 1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益金額を算定しています。
2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
純資産の部の合計額（千円）	6,589,477	7,306,844
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	6,589,477	7,306,844
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（株）	100	100

4. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	当事業年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日)
当期純利益金額（千円）	754,394	1,467,379
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	754,394	1,467,379
普通株式の期中平均株式数（株）	100	100
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

（ 重要な後発事象 ）

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月29日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青木 裕 晃指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 畑 中 建 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているレオス・キャピタルワークス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レオス・キャピタルワークス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2025年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2025年6月23日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年7月24日

レオス・キャピタルワークス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 中島紀子
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているひふみマイクロスコープproの2025年11月18日から2026年5月17日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ひふみマイクロスコープproの2026年5月17日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年11月18日から2026年5月17日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

レオス・キャピタルワークス株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

２．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。